



税収確保の取組みと成果 ～多重債務者救済効果も～

市では、景気の低迷などの影響を受けて税収が落ち込む中、税の公平性と自主財源の確保を図るため、滞納者に対しては差押えなどの滞納処分を強化してきた。その取組みと成果を報告する。

1. 税収確保の取組み

平成18年度から、ヤフーのシステムを利用して、差押えた動産、自動車のインターネット公売を始めている。

平成21年度第11回公売(平成22年3月初旬)までで、連続28回の参加となり、この連続参加回数は全国4位に入っている。

多重債務が原因で滞納している方も多いため、平成20年度からは、納税相談の際に多重債務に関する相談にも応じ、くらしの相談室と連携を図りながら、滞納者の生活再建と税の滞納解消を進めてきた。

チラシ配布や聞き取りなどによる多重債務者の掘り起こしも行っている。

平成21年度は、平成21年7月～9月、平成22年1月から3月までを税収確保重点期間として取り組んだ。

2. 滞納処分による差押実績

(1) 差押財産

- ・債権(預金、生命保険、給与、売掛金、家賃、還付金など)
- ・不動産 ・自動車 ・動産

(2) 過去4年の滞納処分(差押)件数

[単位: 件]

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	計
212	261	385	422	1,280

3. インターネット公売実績

(1) インターネット公売最高額(平成18年度第7回公売)

公売内容	公売金額
トラック、軽自動車、絵画、工芸品、ギター、有田焼絵皿、掛軸、ショーケースなど23点	1,484,291円



(2) 平成18年度～平成21年度 公売(売却)実績

[単位:件、千円]

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	計
件数	93	216	148	113	570
金額	3,241	3,702	2,860	3,970	13,773

4. 多重債務相談による過払い金返還実績

平成20・21年度に多重債務の相談を受けた方の中で過払い金返還を受けた人は165人、返還金総額は約337,000千円になり、そのうち89,828千円が滞納税に充当された。

また、国民健康保険の適用条件の向上(税金滞納により、国民健康保険の給付制限を受けていたのが改善された)につながった件数も55件あった。

[給付制限改善例]

国民健康保険税の滞納により保険証期限が短い保険証を交付されていた人が、一般的な有効期限1年間の保険証となった。

国民健康保険税の滞納により、受診時医療費を一旦全額負担しなければならない資格証(後日返金有り)の人が、一般的な受診時3割負担の保険証となった。

[単位:人、千円]

		H20年度	H21年度	合計
相談者数		141	77	218
過払い 金返還	人数	80	85	165
	返還額	112,482	224,557	337,039
過払い金返還による 税充当額		37,744	52,084	89,828
上記のうち国保 税充当額		17,529	25,822	43,351
過払い金による 滞納税完納者数		38	56	94

平成21年度の過払い金返還人数が平成21年度の相談者数より多いのは、平成20年度に相談を受け、平成21年度に過払い金の返還が行われた場合があったためである。(債務整理期間は平均4～6カ月かかる)

[問合せ] 豊岡市市民生活部税務課 0796-23-1118